

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度塩尻市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は次のとおりです。

**1 歳入** 地方消費税交付金 **1,764,385千円** のうち、社会保障財源化分 **975,800千円**

**2 歳出** 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 **11,820,031千円**  
(単位:千円)

区 分		4年度決算	財 源 内 訳		
			特定財源	一般財源	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	障害者福祉	2,099,490	1,356,714	742,776	106,938
	老人福祉	239,678	39,133	200,545	28,873
	児童福祉	5,623,661	2,340,278	3,283,383	472,711
	生活保護	682,213	489,521	192,692	27,742
	小 計	8,645,042	4,225,646	4,419,396	636,264
社会保険	国民健康保険	455,285	249,970	205,315	29,559
	後期高齢者	825,652	110,290	715,362	102,991
	介護保険	830,972	28,496	802,476	115,533
	小 計	2,111,909	388,756	1,723,153	248,083
保健衛生	保健衛生	227,172	64,366	162,806	23,439
	予防対策	656,282	353,928	302,354	43,530
	保健対策	179,626	9,563	170,063	24,484
	小 計	1,063,080	427,857	635,223	91,453
合 計		11,820,031	5,042,259	6,777,772	975,800